

令和4年度 第1回 文化財保護委員会会議録

- 日時:令和4年6月24日(金)午後7時から午後8時30分
- 場所:宮代町郷土資料館2階会議室兼資料取扱室
- 出席者:島村圭一委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、
中村豊委員、荒木謙勝委員、柿崎孝慈委員
中村敏明教育長、新井庸一室長、横内美穂主査、木本和志主事
- 欠席者:中村誠二委員
- 傍聴者:0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 挨拶
- 4 委員長、副委員長の選出
- 5 議 題
 - (1) 令和4年度事業計画について
 - ① 文化財保護委員会事業計画について
 - ② 郷土資料館事業の概要について
 - (2) 文化財の指定候補について
 - (3) 文化財案内板の設置場所の検討について
 - (4) その他

新井室長 定刻になりましたので、令和4年度 第1回宮代町文化財保護委員会を開催いたします。新たな任期にあたり、教育長より委嘱状の交付をいたします。

中村教育長 <委嘱状の交付>

新井室長 開催にあたりまして、教育長より挨拶申し上げます。

中村教育長 <挨拶>

新井室長 教育長はこの後、所用がございますので退席させていただきます。

続きまして、委員長の選出を行います。委員長の選出は会則第6条第2項に基づき、委員の互選となります。どなたかご意見はありませんか。

<島村委員を推薦する声あり>

それでは、推薦のありました島村委員を委員長に選出したいと思います。よろしいですか。

<了解>

委員長は島村委員に決定しました。

次に、副委員長の選出を行います。委員長の選出と同様に互選でよろしいですか。

<いいと言う声あり>

どなたかご意見ございませんか。

<中村委員を推薦する声あり>

それでは、推薦のありました中村誠二委員を副委員長に選出したいと思います。よろしいですか。

<拍手>

副委員長は中村誠二委員につきましては、本日欠席でありますことから事務局より後日お伝えさせていただきます。ここから、会則第9条第1項により委員長は議長となるとありますことから、会議の進行を島村委員長にお願いしたいと思います。それでは島村委員長よろしくお願ひいたします。

島村委員長 <挨拶と新年度の自己紹介>

それでは、次第に沿って進めてまいります。

事務局 <令和4年度事業計画について、資料に基づいて説明>

島村委員長 ありがとうございます。質問のある方はいらっしゃいますか。

長谷川委員 行政文書は破棄されてしまうことが多いです。コロナ関係の行政文書も同様に、一年で捨てられてしまうかと思いますが、どのような対応をしていますか。

横内主査 行政文書を捨てられてしまわないように、指導を行っております。年度初めに蒐集の声をかけていたところを、廃棄が行われる前の年度末に声かけを行うようにしていくなど、資料保存のシステムが整いつつある状態です。

コロナ関係は五年後、十年後と将来のために必要となってくるため、積極的にとり組んでいきたいです。

新井委員 宮代町では行政文書の電子化の話は出ていますか。県は電子化しているが、いかがですか。

横内主査 宮代町で電子化の予定は、今のところありません。

長谷川委員 夏休み体験学習講座は行うようですが、土器づくり講座は今後行わないのですか。

横内主査 新型コロナウイルスの影響で、夏休み体験学習講座の参加者を減らしている状態にあります。今年度は開催を断念しましたが、来年度の感染状況を見て、土器づくり講座の開催を判断したいと思います。

長谷川委員 講座内容を動画で撮って YouTube に載せるなど、対面にこだわらない形で開催することも検討してほしいと思います。毎年続けられる形で、行っていただきたい。

島村委員長 2年も行わないと忘れてしまう行事も多いので継続していくことが大事でしょう。

新井委員 学芸員実習生の受け入れを行うようですが、内訳はどのようになっていますか。

横内主査 実習生の3名ともに町内の方です。中にはかつて資料館に来館した際に、学芸員実習を宮代町郷土資料館でも行えることを話したところ、申し込んできてくれた方もいます。

島村委員長 教員初任者研修は小・中どちらですか。指導科目の内訳は。

横内主査 小・中バラバラです。指導科目については把握しておりません。

島村委員長 社会・国語だけでなく、理科・数学の先生方にも来ていただけるといいですね。それでは、次第に沿って次に進めたいと思います。

事務局 <文化財の指定候補について、資料に沿って説明>

新井委員 宮代町内に民俗有形文化財は指定がありましたか。

横内主査 民俗は無形のみで、有形の指定はありません。

新井委員 無形の指定がなくなり、獅子舞の道具などを指定するとなると有形として指定を行うほうが良いと思われます。

島村委員長 獅子頭の年代は比定できるのですか。

青木委員 詳細な年代は比定できませんが、以前、獅子頭を専門家に見てもらったところ、江戸中期から後期頃の作風との指摘をいただいております。

島村委員長 太鼓や面はいかがでしょう。

横内主査 太鼓は不明です。面は昭和末ごろに一枚寄贈され四枚となっております。

島村委員長 古いお面は捨てられたのでしょうか。

横内主査 捨てられたという話は伺っておりません。もともと、ひよつとこが3人で面が3枚であったのに加えて、昭和に入って1枚の寄贈を経て、ひよつとこ4人で面が4枚となったようです。

荒木委員 獅子舞などの道具を入れていた箱の脇に、1745年(延享2年)と書いてあったと記憶しています。

横内主査 文書には延享3年とあるため、箱の記述と矛盾しないと思われます。

新井委員 他の地域の獅子舞はいかがでしょう。獅子舞の活動ができていないところもあると思われます。

横内主査 獅子舞をやっていないところは、道具を有形として指定する場合があります。一部自治体では、無形と有形を同時に指定した事例もあるようです。

島村委員長 そうなると指定の手順はどうなるのでしょうか。調査も必要かと思います。指定の解除で留まるのではなく、別の形で指定をしたいと思います。

横内主査 12月の文化財保護委員巡検までに調査できればと考えています。登録するとなれば有形ですが、一括ですべてを登録するわけにはいきませんので、調査の段階で確認したいと思います。

島村委員長 事務局のほうで調査をしてもらいたいと思います。

荒木委員 東叡原の獅子舞は、保存会が指定の対象だったのですが、近年に保存会のメンバーだった人たちは、保存会として指定されていたことを知らない状態でした。今後、

有形民俗文化財として道具を登録していくにあたっては、今までのメンバーはもちろんのこと、町民の方々にもフィードバックをすることが必要で、その存在を忘れられないようにしなくてはなりません。

島村委員長 獅子舞があったのだという事実をできるだけ残していき、忘れられないようにしなくてはなりません。

中村委員 保存会の解散間際の頃は、獅子舞は以前に比べて迫力がなく、のんびりしたものになっていた。年配者が担い手となったため激しい動きが取れなかったためだと思います。以前は 20 代から 30 代の若者が担い手であったが、その人たちが年齢が上がっても担い手であったためです。しかも、それまで保存を担っていた青年団も既に解散してしまっている。

島村委員長 町内の他の獅子舞はどうなっているのでしょうか。

横内主査 町内には獅子舞は東条原のものしかないのです。舞としては皆無です。また、お獅子様という村巡りの獅子も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたり、熱中症の発症を危惧するなどしてほとんど行なわれておりません。

長谷川委員 みかん投げなどはどうでしょうか。

横内主査 拝殿から豆や奉納されたみかんをまく行為は行っていません。氏子さんたちが奉納して祝詞をあげてもらうなどのみです。

荒木委員 西光院の逆さ菩提樹ですが、木の様子に変化が見られます。指定候補に挙がっていますが、このままでいいのでしょうか。杉戸は松そのものではなく、松の由来を示した碑を指定しております。生き物をそのまま指定候補としてよいのでしょうか。

島村委員長 指定候補に挙げることで、ここにいる皆さんで注視していくことができることと、住民の皆さんに対しては、歴史的に大切なものであるという周知効果も見込めます。この会議で、国の登録有形文化財としてすべり台を推薦して、この度無事に登録簿に記載されましたが、同時期にこの会議でもう一つの候補とした東小学校の木造校舎はどうなっておりますか。

新井委員 確かに候補の一番として登録の話があったと思いますが、その後どうなりましたか。

横内主査 事務局の判断で、登録候補としての申請は延期としたため、登録有形文化財に登録されたのは、百間小学校のすべり台のみです。現役で使用されている木造校舎は、県内で 3 カ所ほどしかなく、その中のほとんどは近年の校舎新築に際して木造となったものです。現役で使用されていることから東小学校の校舎は貴重と思われます。

長谷川委員 学校再編の会議が行われ、注目度の高い問題です。区長からのアプローチも必要でしょう。

新井委員 今年は学制 150 年にあたります。そのようなものに絡めて主張していくことが必要でしょう。百間小なども古いですが、資料などは残っていますか。

横内主査 残っていないようです。以前、町内の小学校・中学校を回らせてもらいましたが、そ

の際の確認ではほとんど残っていませんでした。

島村委員長 学校現場の資料は残りにくいものですから、仕方がないのかもしれませんが、
では、議題に沿って次に進みましょう。

事務局 <文化財案内板の設置場所の検討について、資料に沿って説明>

横内主査 次の案内板の候補は、五社神社の句碑や、東条原の郷地蔵などを考えております。
荒木委員 郷地蔵の場合、あの区域に設置するとすれば個人所有地になってしまうため、許可
が必要だろう。

長谷川委員 和戸の区長として、文殊院の案内板もぜひ作ってほしい。

島村委員長 せっかく作る案内板なので、より効果が見込める順に設置を検討していただければ
と思います。他に無いようでしたら、次第に沿ってその他の項目に移りたいと思
います。

事務局 <旧加藤家のガバメントクラウドファンディングについて、資料に沿って説明>

島村委員長 屋根の茅葺も直す必要はあると思いますが、クラウドファンディングの対象である加
藤家のカマドはどのような状態ですか？

横内主査 加藤家のカマドは火燃しを行っているため、内側が劣化により3分の1ほど削れてし
まっています。ただし、カマドを削りながらも火燃しを行うことで茅葺の保存が保た
れています。先日、他館の敷地内にある茅葺屋根の移築民家を見る機会がありまし
たが、カラスの被害により荒れております。また、それは旧加藤家よりも後に茅葺の
修理を行った移築民家でしたが、火燃しをしていないようで屋根材の劣化が激しい
印象を受けました。旧加藤家で行われている火燃しは、とても大きな効果があると思
われます。

島村委員長 資料館に来ると、火燃しの良い香りがします。ぜひ、継続して行ってほしいです。

新井委員 クラウドファンディングのチラシはどこに配りましたか。

横内主査 江戸たてもの園や川崎市民家園などには送付しております。また、全国の移築民家
を持つ博物館・資料館に送っております。関東だけでなく、一番遠いところで、鳥取
県にまで送付しました。

新井委員 全文連(全国文化団体連盟)や文建協(文化財建物技術保存協会)へもチラシを送
付したほうが良いでしょう。旧加藤家周辺の樹木の剪定は行っていますか。

横内主査 適宜行っております。また、旧加藤家東側の私有地で樹木が伐採されたため、風が
直撃するようになってしまい、劣化より進んでしまう部分もありそうです。

島村委員長 この他、何かお聞きになりたいことなどある委員さんはいらっしゃいませんか。
なければ、議事を終了し、事務局にお返しいたいのですが。(他になし。会議終
了)